



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月11日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域スポーツ課	スポーツ施設係	松原	内線 2614 直通 058-272-8789 FAX 058-278-2604

岐阜メモリアルセンター野球場及び 岐阜県長良川球技場のネーミングライツについて

岐阜メモリアルセンター野球場（長良川球場）及び岐阜県長良川球技場（長良川球技メドウ）の命名権者（ネーミングライツ・パートナー）を公募した結果、下記愛称に決まり、令和7年4月1日からその使用を開始しますのでお知らせします。

記

施設名	岐阜メモリアルセンター野球場 （長良川球場）	岐阜県長良川球技場 （長良川球技メドウ）
ネーミング ライツ・ パートナー	岐阜信用金庫 （岐阜市神田町6丁目11番地）	新日本ガス株式会社 （岐阜市則武東3丁目15番7号）
愛称	ぎふしん長良川球場	新日本ガス球技メドウ
命名権料 （※消費税抜き 金額）	年額 5,000,000円	年額 1,500,000円
愛称の使用 期間	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで （5年間）	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで （5年間）

*今回は愛称を設定するものであり、条例で定める施設の名称の変更は行いません。

*今後、当施設では愛称の使用を基本としますが、施設利用者等の混乱を避けるため、当面の間、正式名称である「岐阜メモリアルセンター野球場」及び「岐阜県長良川球技場」を併記する場合があります。